



山形大学人文学部
「連合山形寄付講座」

2020年度後期
「労働と生活」

第12回 (2021.01.18)

協同組合とは何か 協同組合の取り組み

労金・共済運動、たすけあいの現状と課題(2)

熊澤年啓 (こくみん共済 coop 山形推進本部長)

I. こくみん共済 coop とは

本日の内容は、大きく9点に分けております。まずは、「こくみん共済 coop とは」から始まり、最後「これからのこくみん共済 coop」というところまで話をさせていただきます。

まず、はじめに「こくみん共済 coop とは」です。我々、こくみん共済 coop は協同組合の1つであるという事です。こくみん共済 coop は、たすけあいの組織とし共済事業を行う協同組合です。「一人は皆のために、皆は一人のために」ということに象徴されますように、人と人との協同を原点に組合員の生活を守り、豊かにするという目的で活動をおこなっています。ちなみに、ここには全労済という文字で表示をしておりますが、昨年の6月に正式名称「全国労働者共済生活協同組合連合会」は変えずに、愛称・略称を「全労済」から「こくみん共済 coop」に変えました。変えた理由は単純でございます。60数年間、全労済ということ愛称でPRをしてきたんですが、ブランド力が弱いのではないかとということで、商品名にあります「こくみん共済」を採用し『こくみん共済 coop』に愛称を変えました。本日の資料は、全労済とこくみん共済 coop が混じっていますが、ご了承のほどよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、私たちの理念です。これは2007年に50周年を機に今一度、原点に戻り見直しをおこない変えております。50年間の「こくみん共済 coop」の精神とこれからの50年を大事にする精神を再認識するという事で新しい理念をつくりました。その理念は「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」。そして理念の実現に向けて、3つの信条を掲げております。1つ目は「組合員のこくみん共済 coop」であること。「正直なこくみん共済 coop」であること。「努力のこくみん共済 coop」であること。これを行動規範とし事業に励んでます。

次に、事業概況について説明をします。まず2019年度を見て下さい。2019年度の保有契約件数は、3,052万件となりました。2017年・2018年と比べると年々減少傾向となっております。原因として少子高齢化の影響を大きく受けてます。そして、受入共済掛金ですが、受入共済掛金とは年度の売上高です。この受入共済掛金が56,40億円と保有件数と比例しています。そして、経営剰余金、これは利益です。経常剰余金は716億円となっております。また、総資産が3兆9009億円。総資産はしっかりと向上させる取り組み行っていますので、毎年増加傾向です。経常剰余金とは、営業利益の事です。これは、自然災害の影響で共済支払金の支払い額の影響で変動はありますが、しっかり『助け合いの輪』で、健全な運営をおこなっています。

そして、共済金支払額です。これは自然災害や被災にあった皆さまに共済金を支払った金額です。これが3,337億円。ここ3年間を比較しますと2018年度は非常に共済支払金額が多かった事がわかります。2018年は相次ぐ台風や豪雨が1年間、日本列島を襲った結果、この共済支払額が増えた結果となっております。

次に、事業活動になります。私たちが生活する上で多くのリスクがあります。自分と家族のリスク、家や財産のリスク、その中には人へのリスク、あるいは、住まいへのリスク、車のリスクなど様々なリスクがあります。我々こくみん共済 coop は、人、家、車のリスクに対して全ての保障を商品として持っているます。家族全員、家ごとこくみん共済 coop に入っていれば、電話一本で迅速な対応やそれぞれの相談を受けることができるという大きなメリットがあります。そして、遅くなりましたが、このこくみん共済 coop の公式キャラクター「ピットくん」です。どこかで見かけましたら、こくみん共済 coop を思い浮かべて頂けると幸いです。

II. 日本の共済団体の現況

続いて、日本の共済団体の現況について説明致します。共済とは... 相互に助け合い力を合わせる事。具体的には、不測の事故が生じた場合に組合員からあらかじめ一定の掛け金を拠出して頂き協同の財産いわゆる共

済金を支払う事によって組合員やその家族に生じる経済的な損失を補い、生活の安定を助け合い（相互扶助）のしくみの事です。

次に共済事業と賀川豊彦についてです。生活協同組合運動において賀川豊彦は『一人は万人のために、万人はひとりのために』という言葉に賛同して、相互扶助にもとづく社会の実現を唄え、協同組合による共済事業の実現に尽力しました。そして生誕130年を迎えても各地でその思想を広めていく活動が盛んにおこなわれています。詳しく調べたい方は、賀川豊彦の書籍がありますので書店でお求め下さい。

Ⅲ. こくみん共済 coop の歴史

次に、私たちの歴史を説明します。こくみん共済 coop の60周年の歩みを一覧表にしたものです。1954年に火災共済でスタートをしました。当時は、本当に少ない組合員で立ち上げてきたわけです。しかし、翌年の1955年には新潟大火がありました。被災者へ支払う共済金がなかったと聞いてます。しかし、私たちは、『負債は、いつかは返済することができるが、信頼を失ったら一生取り返す事ができない』という気概を持ち、労金や各組合の皆さまからお金をお借りして、どうにか共済金を支払う事ができました。そして、労済の連立ということで、1957年に今の形になる労済が出来ました。この一覧から我々は自然災害と共にいろいろな制度を考え色々な対応を学んできています。例えば、1995年阪神淡路大震災、その5年後には自然災害共済という新しい商品をスタートしておりますし、10年前の東日本大震災におきましても、大型タイプの自然災害を付け加えるなど、震災と共に新たな取り組みを行ってきたのが、我々こくみん共済 coop です。

そして2017年に60周年を迎える事ができました。

Ⅳ. 協同組合とは

続いて、協同組合についてお話を致します。協同組合とは、生活の改善を願う人々が自主的に集まって、自らの手で様々な事業をおこなう、営利を目的としない組織です。また、協同組合に加入したい人は、それぞれの団体の条件に応じて出資金を支払い組合員になる事ができます。組合員は1人1票制度のため出資金の大小に関わらず色々な意見を述べる事ができます。一方、株式会社とは、利益が出たら一番初めに株主へ還元をおこないます。株主がその会社の会員であろうとなかろうと。そして、株を沢山持っている順に発言力もあるといった仕組みになっている所が多いです。私達、協同組合は、利益が出た場合は、加入して頂いた組合員さんに還付金という形で返します。この還付金の金額は、自然災害影響などにより支払給付金などによって毎年変動しますが、ここ3年をみても掛金の20%~25%の還付率で組合員の皆さま還付をしています。その精神には、この協同組合の始まりと協同組合の原則ということがあります。決して営利目的でないという事です。

続いて、消費生活協同組合法の概要は、山形県労働者福祉協議会の説明にあったと思いますので、割愛します。次に協同組合の7原則です。我々、こくみん共済 coop で注目をしていただきたいのが、この第7原則の「コミュニティへの関与」に注目して下さい。具体的な内容は次の資料になります。

I C A…国際協同組合同盟に1992年に加盟をいたしました。そして1962年には、I C M I F、国際協同組合保険連合にも加入をいたしました。我々、協同組合では、国内での活動が中心となりますが、海外においてもこの「協同組合」という視点からもっともっと影響力を与えようということで、積極的に加盟をしながら、世界でも助け合いの輪を広げる取り組みに参画しています。これが、こくみん共済 coop の取り組みの特徴の一つでもあります。

そのような中、2012年には国連が定めた「国際協同組合同年」があります。この中には、大きく3つの目的があります。1つ目は「協同組合についての社会的認知度を高めよう」、2つ目が「協同組合の設立や発展を促進していきましょう」、そして3つ目が「協同組合の設立や発展につながる政策を定めるよう政府や関係機能に働きかけよう」ということです。また、スローガンが「協同組合がよりよい社会を築きあげよう」ということです。

そのような影響もあり、2016年には、協同組合がユネスコの無形文化遺産に登録されました。人と人との協同を原点に組合員の生活を守り、豊かにすることを目的として活動する組織。まさしく私達の今やっている事業や活動がユネスコの無形文化遺産に登録されたということで、ますます組合並びに協同組合が注目を浴びてきています。

次にJCAの設立になります。「少子・高齢化・人口減少、地域・生活を支える力の弱体化」、「貧富の拡大、若年層や弱者の就労機会、社会的孤立」、「地場産業の衰退、過疎化による地方の活力低下」という多くの課題を、この協同組合と共通の価値を持ってやっていこうというのがこの設立の内容です。これが世界的に言いますとSDGsに繋がっている内容です。後ほど、こくみん共済coopのSDGsについて説明致します。

そして全国的な協同組合の組織の看板をここに紹介したく貼付をしてきました。我々、こくみん共済は、今「共済」とついておりますが、前回の全労済では、「共に助け合う」という言葉が入っていなかったということで非常に『共済』のイメージが弱く助け合いの商品じゃなく、協同組合じゃなく、一企業としか思われていなかった。特にこのJA共済さん「共済：共に助け合う」、あるいはCoop共済さんも「共済：共に助け合う」という文字がしっかり入っています。我々だけが『全労済』とい愛称で「共に助け合う」がピンとこない状況でありました。『こくみん共済coop』へ愛称変更により、ようやく「共に助けあう」協同組合であったと認識されてきました。

このような協同組合が今日本の中でどのくらいあるのか？組合員数でいいますと約6,500万人の方々が組合員として登録になっている。そして店舗、施設が35,600箇所にあります。また、世界の協同組合という見方をしますと、組合員数が約10億人、事業売上が292兆円ということで非常に大きな規模の方々が利用されているとなりますし、もうちょっと身近な数字でいいますと、全世帯の37%が生活協同組合を利用しているとなります。人口の4人に1人が協同組合の共済に加入をしているということになります。反面、角度を変えた見方をしますと、まだ60%以上の方が利用していない方がいるということです。4人のうち3人が加入をしていないという事です。

V. 被災者生活再建支援法と自然災害共済

次に、被災者生活再建支援法と自然災害共済の話をしてします。自然災害から見た、我々こくみん共済coopは、今までどのような運動、活動、事業展開をしてきたか？説明をします。初めに、1995年1月17日に（本日お集まりの皆様は、まだ生まれていません）26年前に阪神淡路大震災という非常に大きな地震が発生しました。被害状況は、死者・行方不明者あわせて6,400名、負傷者が4万4000人、建物の全壊、半壊が25万棟以上ということでした。そして、我々当時全労済の被災受付件数、9万4000世帯という莫大な被害でありました。しかしながら、自然災害共済の商品・制度がなかった為、殆どが見舞金でありましたので、共済支払金額は、185億円余でありました。当時は、国の補償もなかった。そこで、1996年7月に国民会議・都道府県民会議を發足し国民のために、大きな自然災害が発生した場合時の補償制度をつくっていこうという事になり兵庫県、連合、日本生協連、全労済グループが中心となって、自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議・都道府県民会議を發足させました。

次に、被災者生活再建支援法成立までの取り組みを説明します。1997年に25,000人の署名を集め、1997年2月20日に内閣総理大臣に提出をしました。その1年後に初めて「被災者生活再建支援法」が成立をいたしました。しかしながら、この時の支援額の最高額が100万円ということと制度化には至っていませんでした。そこで、1999年1月に自然災害被災者支援促進協議会の發足し、要請行動などの取り組みをおこない、その結果、2004年3月には、改定ならびに制度化にすることができました。改定内容ですが、以前は、年齢・年収に制限があったわけですが2007年11月からは、年齢・年収制限をなくし、平等に被災に遭われた皆様に支払いができるようになりました。

次に、災害時の主な公的保障制度をみてみます。公助…国や地方自治体での給付について図にしたものです。この部分現物支給は、避難所・応急処置・仮設住宅です。現物支給部分は阪神淡路大震災では保障がまったくありませんでした。1999年から現物支給は100万円でした。2007年11月以降～今現在は、300万円まで引き上げることができております。その300万円の内容が基礎支援金で最高で100万円、加算支援金で最高で200万円となります。しかし、もし住宅が全壊をした場合に本当に300万円の家を建てる、普通の生活に戻ることができるのか？家は建てる事は出来ないし生活も出来ない金額です。そのために必要なのが、自助・共助という考え方です。国や地方自治体の支援が公助、そして自分で何とかやり切る、これが自助、助け合っていく共助ということです。我々、こくみん共済coopあるいは協同組合の皆さんは、共助というところに非常に力を入れて取り組んでいます。ごく当たり前なんです、ここを中心として取り組んでいる事業体です。

続いて、震災から見た我々こくみん共済 coop の動きです。先ほど2007年までの説明をさせていただきましたので、2010年から説明を致します。2010年には大規模な自然災害に備える商品として、「自然災害共済の大型タイプ」を新しくつくりました。その1年後の2011年に東日本大震災が発生。阪神大震災の時は、見舞金程度の共済支払金でしたが、新たな自然災害共済により、復旧・復興にお役に立つ事が出来ました。

VI. 今に生きる

次に、今に生きる活動の内容を説明します。今年で東日本大震災発生から10年・熊本地震発生から5年という節目になります。東日本大震災において私達こくみん共済 coop がおこなった具体的な取り組みを内容です。初めに東日本大震災についての説明をします。この写真は2016年のものです。東日本大震災の時には、「最後のお一人まで」をモットーに私達こくみん共済 coop は対応をおこなってきました。これは、地震直後の宮城県推進本部会館の写真です。このような状況におかれても必死になって皆様のお役に立ちたいということで取り組みました。

この東日本大震災がどのくらい酷かったかという内容ですが、3月11日の14時46分です。震度7の地震が発生しました。東北の太平洋側を覆うような大きな地震でした。私はこの地震の発生した時に、午前中に大阪から帰ってきて、車を仙台空港に止めていて、山形に到着2時間後に地震が発生にしました。もしあそこに車を止めていたら車は流されてしまってます。簡単に車や建物を飲み込む大きな津波が押し寄せてきたのが、この東日本大震災でした。津波の影響で死者が約20,000人、行方不明者が2,500人という甚大な人的被害もありました。

その様な状況下でしたが、我々は素早く対策本部を立ち上げ、被災された皆さまに1秒・1分でも早い支払いをおこない、1日でも早く復旧・復興をおこなってほしいという願いを込めながら、これまでにないスピード感・最後のおひとりまでを誓い対応をしました。これまでは、一軒一軒をまわり査定をおこない共済支払金を払うという方法で調査をおこなっていました。しかしそれでは、どの位時間が掛かるかわからない、支払いが遅くなり復旧・復興に影響を与えてしまう事からこれまでの調査方法を大きく変えて対応しました。具体的には、書類の簡素化や空からの衛星写真を使ってより多くの現場調査併せて罹災証明書や自治体と一緒に調査をおこなうなど精一杯の改善を行いました。阪神大震災より短期間で対応ができ、支払った金額が1,280億円でした。自然災害共済が復旧・復興にお役に立てたと思っております。

そして、この被災支援ということで現場調査から支払いまで終わったから終わりではなく、岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県・千葉県の自治体に総額1億1000万円義援金を寄贈しました。併せて緊急募金活動や連合災害ボランティア派遣活動に5000万円支援などの支援策をも実施しました。

次に、「最後のお一人まで」について福島推進本部の取り組みについて説明いたします。福島県の被害件数は27,500件でした。2011年3月直後から調査をおこない最後の方が埼玉県にいたことが分かったのが2017年6月でした。約6年間必死になってこの方を捜す事が出来て支払いまで出来たことは、今後の私達こくみん共済 coop に大きな財産になると信じています。また、このような取り組みに対し多くの感謝の手紙を頂いています。

続いて、熊本地震です。九州全体、熊本全体が覆われた地震でした。この写真は、地震直後の熊本推進本部です。このように乱雑の状態ですが立ち上げ皆様のお役に立つ活動を次の日から行ってまいりました。東日本大震災時の対応より、迅速かつスムーズな対応をおこなうため、電話受付を本部に加え電話受付を札幌と福岡の3拠点で実施。そして新たにタブレットによる調査活動を加えながら調査を実施しました。寄り添うという観点から、請求勧奨（組合員なのに被害届を提出していない方に我々の方から確認の連絡を入れるという取り組みをもおこないました。実際請求勧奨の結果は、9,343名の方に確認を致しました。結果、4,690件の被害受付がありました。

VII. 社会貢献活動

私達こくみん共済 coop は、商品を売る・共済支払金を払うだけではなく、社会貢献活動にも力を入れています。理念を実現するために「防災・減災の活動」や「環境保全の活動」「子どもの健全育成活動」などを幅広く活動を行っております。また、大きな災害の恐ろしさや苦しさを風化させない・させてはいいけない取り組みをおこなっています。

昨年、(2018年8月～2019年7月)取り組んだ主な内容を説明致します。まず、初めに(1)新型コロナウイルス感染症に対する取り組みです。人と人との接触が制限され、不安を抱いてる中、感染防止に向けたお役立ちコンテンツや心のふれあい・つながりを大切にするメッセージを配信するため、特設サイト「#今できるたすけあい」を開設しました。また、日本医療福祉生活協同組合連合会にマスク10万枚を寄贈しました。

(2) 子ども健全育成活動においては、①7歳の交通安全プロジェクトや②こどもの成長応援プロジェクトをおこないました。

(3) 被災地を支援する取り組みについては、ここでは平成28年熊本地震を取り上げていますが、大規模災害で被災された地域では、地域の団体・ボランティアの皆さまと一緒に復興支援活動に取り組みました。

(4) 子どもの健全育成の取り組みと(5)防災・減災の取り組みも毎年開催をしています。

Ⅷ. 自助・共助・公助の考え方と共助(相互扶助)の役割

おさらいになりますが、自助・共助・公助のか役割について説明をします。自助とは、自分の力で成し遂げていくこと(私的な備え 預・貯金などによる準備)です。共助とは、お互いに助け合う(企業・労働組合・協同組合等による助け合い制度など)私たちこくみん共済はここに位置します。公助とは、(公的支援ということで公的年金や健康保険など)です。まずは、この公助をしっかりと勉強して下さい。どのような制度があり、どのような支援を頂けるのか?を調べて下さい。

これを図に表すとピラミッド型になります。国・自治体でできること、個人でできること、そして協同組合、労働組合の共助の役割ということをしっかりご理解下さい。国や自治体・個人の預金ではどうしてもカバーできない部分ここを支援するのが協同組合・労働組合という事です。

Ⅸ. これからの『こくみん共済 coop』について

少子高齢化・自然災害・人々の孤立・格差社会など様々な課題がありますが、協力団体の皆さまと培ってきた労働者自主福祉による事業と運動をさらに強化・発展させ組合員の生活を支えていきます。

また、「誰一人取りの残さない社会づくり」をめざすは、SDGsに通じるものです。新型コロナウイルス感染拡大など、取り巻く環境が厳しさを増す中、助け合いの輪を結ぶ私たちの役割と期待をあらためて認識し、SDGsの達成に貢献します。17項目中、11項目に貢献をしていきます。

これらを図にあらわしたものがこれになります。私たちの理念の実践となります。

結びに

結びになりますが、新型コロナ感染拡大が収まらない中ですが、知恵を出し合い・助け合い この難局を乗り越えましょう。「雲の上はいつも晴れている」ので、コロナ雲をなくように共に頑張りましょう!! 山形大学の益々のご発展と連合山形寄付講座に参加頂いた皆さまの明るい未来を心より祈念を申し上げます。